

不正取得防止のために 「本人通知制度」を利用しましょう



住民票の写しや戸籍謄・抄本などの証明書を代理人や第三者(国または地方公共団体を除く)に交付した場合に、事前に登録した人に対して、証明書を交付した事実を郵便でお知らせする制度です。

※交付請求があった場合に、住民票の写しなどの交付の可否を、登録者に確認する制度ではありません。

■ 制度の流れ

① 事前登録

通知を希望する人は、本人通知制度添付説明資料を確認・同意のうえ、登録の申請をします。

② 代理人・第三者からの住民票の写しや戸籍謄・抄本などの交付請求

交付申請者に対し、審査をして交付します。

③ ①の通知登録者に対して交付した事実を通知

■ 登録できる人

湖南省に住民登録している人、本籍がある人(除かれた人も含みます)

■ 持ち物

- ・ 本人確認書類(運転免許証など)
 - ・ 印鑑
 - ・ 法定代理人の場合は、資格を証明する書類(戸籍謄本など)。ただし、登録者の本籍が湖南省にある場合は不要
 - ・ 法定代理人以外の代理人の場合は、委任状と本人通知制度添付資料(登録希望者本人が記名・押印したもの)
- ※委任状と本人通知制度添付資料は市のホームページからダウンロードすることができます。

■ 申請場所

市民課、市民課分室(西庁舎)

問 市民課(東庁舎)

☎71・2323 ☎72・2460

公的機関や実在する企業名、家族を名乗り、家族構成や資産状況などを聞きだしたり、所在確認をしようとするいわゆる「アポ電」と思われる不審な電話に関する相談がありました。このような電話は、振り込め詐欺や還付金詐欺といった詐欺被害のきっかけとなるだけでなく、最近では、強盗事件に「アポ電」が関わっているという報道もされています。



テレビの制作会社を名乗り「所得は500万より上ですか」などの質問があったが、「お金のことは、答えられない」と言って電話を切った。

消防署職員を名乗り電話があり「災害時にすぐに救助できるように、一人暮らしか確認をしている」と聞かれ「一人暮らしです」と答えた。

消費者 悩みの相談室

その電話、「アポ電」かも
— 知らない番号からの電話に注意 —

【口頭の注意事項】

- ① 知らない電話番号からの電話に出るのは避け、着信番号通知や録音機能を活用しましょう。甲賀警察署では数に限りはありますが、呼び出し音が鳴る前にメッセージが流れ、通話が録音される撃退電話の貸出しを行っています。不審電話に悩んでいる人は甲賀警察生活安全課に問い合わせてください。
- ② 会話から個人情報知られます。家族構成や資産状況を聞かれたら、すぐに電話を切りましょう。
- ③ 特に高齢者は日頃から家族や身近な人による見守りが大切です。遠くに離れて暮らしている場合でも、定期的に電話をしましょう。

(出典：国民生活センター)

問 消費生活センター(東庁舎)

☎71・2360
☎72・3788